

3 温泉観光都市として訪れる人を惹きつける魅力ある景観づくり



4 歴史・文化を伝え育む風情ある景観づくり

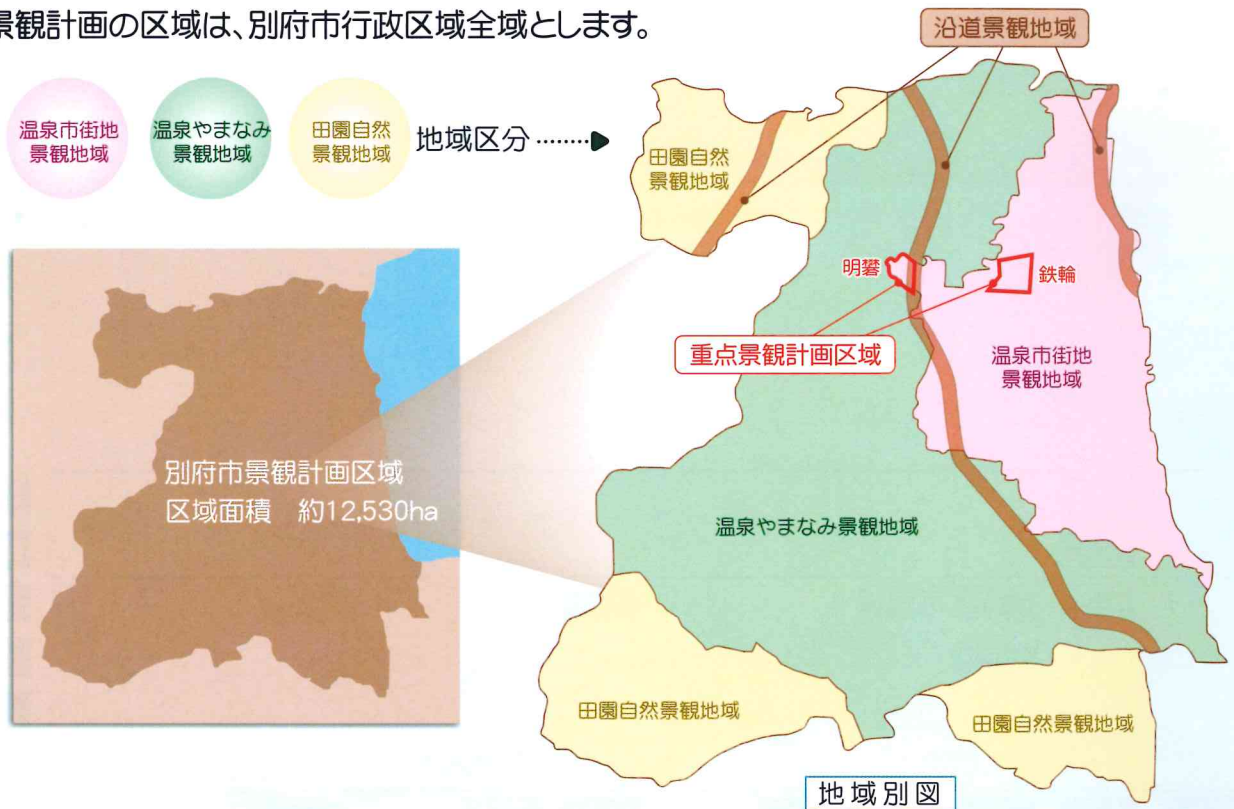


5 個性ある温泉観光都市の活力と快適なまちなみ景観づくり



景観計画区域

別府市景観計画の区域は、別府市行政区域全域とします。



名称	範囲	備考
温泉市街地景観地域	都市計画法第7条第1項の規定により定められた市街化区域 ただし、都市計画法第11条第1項第5号の規定により定められた1号立命館アジア太平洋大学区域及び沿道景観地域を除く。	約 2,706 ha
鉄輪温泉地区	平成21年3月31日告示 「鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点景観計画」参照	約 24.2 ha
明礬温泉地区	平成24年8月31日告示 「明礬温泉地区温泉湯けむり重点景観計画」参照	約 20.8 ha
温泉やまなみ景観地域	都市計画法第7条第1項の規定により定められた市街化調整区域及び都市計画法第11条第1項第5号の規定により定められた1号立命館アジア太平洋大学区域 ただし、沿道景観地域を除く。	約 5,683 ha
田園自然景観地域	都市計画法第5条の規定により指定された都市計画区域外 ただし、沿道景観地域を除く。	約 3,914 ha
沿道景観地域	「大分県沿道の景観保全等に関する条例」に定められた沿道環境美化地区のうち、別府市域に指定されている沿道環境美化地区 1 亀川・大分空港間沿道環境美化地区(国道10号) ・道路の側端から20mの区域 2 九州横断自動車道長崎大分線沿道環境美化地区 ・道路の区域から20mの区域	約 227 ha